

監査公表第9号

平成28年6月10日付けで公表した「農林水産業施策に係る財務事務の執行及び事業管理について」に関する包括外部監査結果の報告に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年4月7日

福岡県監査委員	山下 芳郎
同	伊藤 龍峰
同	行正 晴實
同	岩元 一儀

28農政第2201号
平成29年3月22日

福岡県監査委員	山	下	芳	郎	様
同	伊	藤	龍	峰	様
同	行	正	晴	實	様
同	岩	元	一	儀	様

福岡県知事 小川 洋

平成27年度包括外部監査の結果に係る措置について（通知）

このことについて、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

農林水産業施策に係る財務事務の執行及び事業管理について

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p>〔総論〕</p> <p>① (意見) 公共施設の整備事業における中長期計画について</p> <p>県では、公共施設の整備事業の実施にあたり、事業のマスタープランとして5年間の中期の整備目標及び長期の全体整備目標を定めている。この中長期計画を市町村へ示すとともに、毎年度市町村から5年間の実施計画の提出を受け、県において、緊急性や優先度及び必要な予算額など検討・精査したものを事業計画として事業の実施が行われている。</p> <p>一方、長期にわたって活用される造成施設は、その後の維持管理・補修・更新コストの負担増加まで考慮する必要がある。このため、県では、施設の点検・診断を行い、その結果をもとに長寿命化計画を策定中である。</p> <p>今後の中長期計画には、この長寿命化計画を反映し、これまで造成した施設の維持管理・補修・更新コストの低減を図ることが望まれる。</p>	<p>県では、これまでに造成した施設において点検や診断を行い、維持管理・補修・更新コストの低減を図る長寿命化計画を策定中であり、既に長寿命化計画を策定している施設については、維持管理・補修・更新コストの低減を図る計画に基づき、事業の実施をおこなっている。</p> <p>今後は、残る施設についても、長寿命化計画を策定するとともに、その内容を事業計画に反映させて行く。</p>
<p>② (意見) 成果指標・目標値の設定について</p> <p>行政の活動の成果は単純に利益で測ることができない。そのため、その評価には適切な成果指標の設定が必要である。県では、事業ごとに成果指標を設定し目標管理を行っているが、事業目標と成果指標の関連性が適切でない、目標設定が形骸化している、目標と実績が乖離している事項が見受けられた。</p>	<p>見直しが必要な事業については、平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算編成時に、事業評価ができるよう適切な事業目標と成果指数を設定した。</p>
<p>③ (意見) 事業管理について</p> <p>事業管理において、実質的管理が不十分と思われるものが散見された。</p> <p>補助事業では、要綱に定めた様式に則り、形式的には資料が整っているものの、事業計画に対応する実績が報告されていない、収支等の会計数値が記載されているのみで活動量や効果についての記載がないといったものがあった。</p> <p>委託事業では、仕様書に活動量や規模の記載がないものや、実績報告に仕様書で掲げる業務内容に対応する記載がないものがあった。</p> <p>市町村を経由して補助を行う事業では、事業主体に対応する市町村の補助が適切であったかどうかまでの確認ができていないものがあった。</p>	<p>平成28年度から、補助事業の申請においては、事業内容のみならず活動量についても記載させ、実績報告においては、その実施状況や効果が確認できる書類の提出を徹底することとした。</p> <p>委託事業においては、仕様書に記載した各業務の活動量とその効果が確認できる実績報告書類の提出を徹底することとした。</p> <p>市町村を経由する補助については、入札の状況等、事業の適正な実施について市町村に確認することとした。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p>④ (意見)事業評価について</p> <p>補助や委託における実績報告について、形式的には整っているものの計画との対比が困難であったり、会計数値の記載のみで活動の状況が不明であったりと、事業評価に活用がたいものが見受けられた。</p> <p>実績報告は、委託・補助事業の実施状況の確認のためのものであるが、PDCAの観点からも、積極的に活用すべきである。</p> <p>翌年度以降の改善へとつなげるためには、当年度の実績を適切に評価する必要があり、実績報告において明瞭に記載する必要がある。</p> <p>県では、行政評価部署において、行政評価を実施しているが、補助事業における交付決定の審査や履行確認などの事業管理と、事業評価とは密接に関係していることから、事業実施部署においても、自ら事業評価を行うべきである。</p>	<p>平成28年度から、補助や委託における実績報告において、各業務の活動量とその効果が確認できる書類の提出を徹底することとした。</p> <p>このことにより、各事業課における自主的な事業評価と事業の見直しにつなげていくこととしている。</p>
<p>⑤ (意見)予算執行等に係る情報の公表について</p> <p>国は「行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について(平成25年6月28日閣議決定)」に基づき、補助要綱や交付先等を明らかにしているが、県における補助金に関する情報については限られたものしか公開されていない。</p> <p>施策の透明性の向上、成果重視の行政への転換、県民の行政に対する信頼性の向上を図るためにも、県民に対して補助金に係る情報の提供を、国や他県の状況も踏まえ検討していくことが望まれる。</p>	<p>補助金等の予算執行に係る情報の公表は、本県施策の透明性の向上などに資するものであることから、国及び他県の状況を踏まえ、関係部局と協議しながら、検討しているところである。</p>
<p>⑥ (意見)適切な情報の公表について</p> <p>公表の必要がある特命随意契約で公表が漏れているものがあった。県においては、ガバナンスを確保し、適正な情報の公表が望まれる。</p>	<p>特命随意契約の結果については、地方自治法に定める小額な物を除き、原則として県ホームページで公表することとしているが、今回の意見を受け、改めて全庁的に通知を発出し、公表漏れがないように注意喚起を行った。</p>
<p>⑦ (意見)公募型プロポーザルにおける応募者の確保について</p> <p>事業の委託業者の選定にあたり、一定の仕様に基づく価格面での競争のみで判断するのではなく、広く公募により企画の提案を受け、最も優れた提案を行った企業・団体を選定することが適当であるとし、公募型プロポーザル形式を採用しているものの、提案を行った会社は1社のみというケースが見された。</p> <p>提案を行う会社が1社だけでは、企画面・価格面ともに競争原理が働き難い可能性があるため、引き続き複数応募者の確保に努めていくことが望まれる。</p>	<p>平成29年度の財務会計事務研修において、十分な応募可能期間を設定する等複数応募者の確保に努めるように注意喚起を行う。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
〔各論〕 農林業総合試験場	
1. 農業総合試験場再編整備費・農林業総合試験場先導的試験研究開発強化事業費	
<p>① (指摘)物品の管理方法について(農林業総合試験場本場)</p> <p>需用品等整理簿について、記載誤りや鉛筆による記載、摘要欄に記載なく使用目的が不明なもの、受領印がないものが見受けられた。適切な物品管理のために適切な帳簿の管理が求められる。</p>	<p>指摘された需用品等整理簿について、すみやかに記載誤りや記載不備の訂正及び受領印の押印を行った。</p> <p>再発防止のため、年度当初に職員に対する研修を実施するとともに、平成28年2月に場の管理規程を改正し、定期点検時期の明確化、点検項目の見直しを行い、点検結果の場長への報告を義務付け、チェック体制を強化した。</p> <p>なお、職員研修については、今後毎年実施する。</p>
<p>② (指摘)物品の管理方法について(資源活用研究センター)</p> <p>需用品等整理簿を確認したところ、使用目的が不明なもの、重複して記載されているものがあった。適切な物品管理のために、適時・適切な事務処理が求められる。</p>	<p>指摘された需用品等整理簿について、すみやかに記載誤りや記載不備の訂正を行った。</p> <p>また、再発防止のため、平成28年3月に職員に対する研修を実施するとともに、センターの管理規程を改正し、定期点検時期の明確化、点検項目の見直しを行い、点検結果の代表責任者への報告を義務付け、チェック体制を強化した。</p> <p>なお、職員研修については、今後毎年実施する。</p>
<p>③ (指摘)入札の適正実施について(資源活用研究センター)</p> <p>工事の入札において、工事費内訳書の提示を入札に関する条件として明示していないものや、工事費内訳書がないものが見受けられた。入札・契約手続きの透明性・客観性、競争性確保のため、競争入札に関する要綱に沿った適切な実施が求められる。</p>	<p>関係職員に対し、関連要綱を周知徹底し、認識の改善を図った。</p> <p>また、平成27年11月から、入札参加者への通知の際は、工事内訳書の提示を求める旨記載した入札心得書を添付するとともに、入札時に提示を求める書類のチェック表を作成し、再発防止策を講じた。</p>
〔各論〕 農山漁村振興課	
2. 地域特産物振興費	
<p>① (意見)補助対象範囲について</p> <p>当事業の補助金交付要綱では、採択基準において補助対象地域を広く設定している。しかし本来の事業目的は、ハゼの実際の栽培支援を通じた中山間地域における6次産業化の推進であることから、採択基準を「ハゼの栽培」に絞ったものにするべきであったと思われる。</p>	<p>当該事業は平成26年度で終了しているが、今後、同様の事業を実施する場合、事業目的に応じた採択基準を設定することとする。</p>
<p>② (意見)6次産業化計画について</p> <p>6次産業化計画において、年次計画(工程表)やそれを実施するための資金計画の記載項目はあるものの、6次産業化が長期的な視点で事業として成立するか否かを判断するためには収益面の計画も必要であると思われる。</p>	<p>当該事業は平成26年度で終了しているが、今後、同様の事業を実施する場合は、収益面についての計画策定を求めることとする。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p>5. 特用林産基金整備事業費</p> <p>① (意見)補助金交付要綱の記載について</p> <p>「事業に要する経費」を補助対象経費として交付額を算定しているにもかかわらず、補助金交付要綱においては「市町村が補助する額」が補助対象経費であるとの誤解を生じる恐れのある記載となっている。誤解を生じないものに修正する必要がある。</p>	<p>交付要綱を改正し、誤解を生じないよう補助対象経費の記載内容を改め、平成28年度から適用している。</p>
<p>② (意見)補助対象経費の支払確認について</p> <p>一部の実績報告書において、支払を確認する資料として通帳の写しが添付されているが、支出先である債権者名が明らかでないものがある。適切な根拠資料の添付が望まれる。</p>	<p>平成27年度事業実績報告から支払先が明記された支払確認書類(領収書)の提出を求めている。</p>
<p>〔各論〕食の安全・地産地消課</p>	
<p>1. 「いただきます！福岡のおいしい幸せ」県民運動強化費</p>	
<p>① (指摘)子どもが作る「ふくおか弁当の日」事業に係る仕様書の記載について</p> <p>仕様書において、シンポジウムの開催規模が記載されていない。会場の大小や開催回数が増減により、事業費が増減する可能性がある。仕様を定めるにあたって、規模の記載が必要である。</p>	<p>平成27年度の同事業に係る仕様書では、会場の規模や開催回数を記載して、改善を行っている。</p>
<p>② (意見)「いただきます！福岡のおいしい幸せ」推進業務委託における契約方法について</p> <p>業務委託の仕様書では、ホームページの改修を業務内容の一つに掲げている。しかしながらこの業務にはただし書きが付されており、当初より別の事業者にも再委託することや金額が決まっておらず、緊急雇用創出事業として実施する業務には馴染まない。再委託ではなく、直接委託すべき業務であったと思われる。</p>	<p>当該事業は平成27年度で終了しているが、今後、同様の事業を実施する場合、県が直接委託することとする。</p>
<p>③ (意見)「いただきます！福岡のおいしい幸せ」推進業務委託における実績について</p> <p>実績報告書の記載では、仕様書記載の委託要件「委託事業に係る経費のうち新規雇用失業者の人員費割合が5割以上」を満たしていないこととなるが、県は、中途で退職者が発生したため、追加で雇用した失業者3名分を含めて実績を確認し、委託要件を満たしていると判断していることとであった。そうであるならば、当該事実を明瞭に記載し、保存しておく必要がある。</p>	<p>当該事業は、平成27年度で終了しているが、今後、同様の事業を実施する場合、実施状況が確認できる資料を提出させ、その実績報告関連書類とともに保存する。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p>8. 県産果実学校給食導入費</p> <p>① (意見) 事業目標の設定について</p> <p>当事業の成果指標の一つである、給食への県産果実の提供実施校数は、目標の50%以下の達成率である。また、仮に目標を達成しようとする予算不足となることが想像され、目標と予算とが整合していない、適切な目標及び予算設定により、実績との乖離を原因分析することで、PDCAサイクルを回す必要がある。</p>	<p>平成26年度事業の実施にあたり、カットフルーツ加工時のロスの発生や、納品時の予備の追加など、当初(平成25年度の予算要求時)の予定になかった経費が発生し、事業費が増した。このため、結果的にカットフルーツ1個当たりの単価が上昇した。</p> <p>平成27年度からは、予算額が縮小する中で、その分の経費も考慮するとともに、カットフルーツ1個当たりの補助額を縮小したことにより、全児童数の7割程度に提供するとした目標数値を達成させるための予算を確保することで目標と予算の整合を図った。</p>
<p>10. 県産食材取引拡大システム事業費</p> <p>① (指摘) インターネット受発注システムについて</p> <p>当事業は平成26年度の終了後も受託企業が運用を引き続き行っており、著作権は県にあるが、運用方法について取り決めた契約等が交わされていない。著作権の使用許諾手続が必要である。</p>	<p>当該案件については、平成28年8月16日付で使用許諾契約を締結した。</p> <p>併せて、財産活用課において、注意喚起のため全庁的に通知を発出し、事務の徹底を図った。</p>
<p>11. 直売所販売促進人材育成事業費</p> <p>① (意見) 事業実績の管理について</p> <p>仕様書で求められている事項のうち「スタッフの募集及び雇用・人材管理等」「スタッフの研修に対する実績」の記載はあるものの、「イベントの実施」「広報資料等の作成」「イベント会場の手配、会場設営・装飾、撤去等」などについては記載がなく、実施状況を確認することができなかった。再委託された業務の情報が事業報告に反映されていないものと考えられるが、再委託先の実施内容も含めて適切に反映した実績報告を提出するよう受託者に求める必要がある。</p>	<p>当該事業は平成27年度で終了しているが、今後、同様の事業を実施する場合、実績報告書の審査において、再委託先の実施内容も反映した実績報告書の提出を求め、内容審査を行うこととする。</p>
<p>13. 中山間ふるさと水と土保全対策事業費</p> <p>① (意見) 成果指標について</p> <p>平成24年度から平成25年度にかけて、事業の大幅な見直しがあったため、実績数も大幅に減少している。一方、目標数値は一切変更されていない。事業の大幅な見直しがあった場合には目標値も見直すべきである。</p>	<p>事業の大幅見直しに伴う目標値の変更については、実績数に応じて自主的に見直しを行い、27年度以降に反映している。</p>
〔各論〕 団体指導課	
<p>6. 林業改善資金業務費・林業改善資金貸付金</p> <p>① (意見) 貸付制度の周知について</p> <p>貸付事業は、貸付枠に対し貸付実績が大幅に少ない。資金需要が低迷していることを踏まえ、利用促進のため、更なる制度の周知が望まれる。</p>	<p>福岡県森林組合連合会の機関紙に本資金の案内を掲載するとともに、関係機関へのパンフレットの配布部数を28年度から増やすことにより、更なる制度の周知を図った。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p>〔各論〕園芸振興課</p>	
<p>7. 活力ある高収益型園芸産地育成事業費 ① (意見)事業実施の状況確認調書について 事業実施状況確認調書において、1回目入札でA社の価格が1,350,000円と記載されており、予定価格1,920,000円を下回っていたが、2回目の入札が行われていた。 1回目の入札価格を2,350,000円と記載すべきところ、誤って記載したとのことだったが、調書の作成にあたっては、記載事項の誤りがないよう、細心の注意を払うべきである。</p>	<p>本件については、担当者が入札結果を誤って事業実施状況確認調書に記載し、その後の決裁でも誤りを確認できなかったものである。 事業実施状況確認調書については、必ず複数職員で確認するよう徹底を図った。</p>
<p>8. 「花あふれるふくおか」総合推進事業費 ① (意見)助成金額の配分について 事業主体との事前調整や予算配分にあたって要望調査表に手書きでいくつかの案をメモしており、その上で決定しているが、検討過程は、メモ書きではなく第三者が検証できる文書として整理しておく必要がある。</p>	<p>予算配分の検討過程は、第三者が検証できるように文書に明記するよう改めた。</p>
<p>12. 園芸農業生産総合対策事業費 ① (意見)目標の達成状況について 当事業は、平成22年度においてすでに最終目標を達成している。5年間も達成済みの目標を見直さなかったことについては問題である。当初の目標設定を見直すか、目標を達成したのもとして事業を終了するか、適時な見直しを行うべきである。</p>	<p>目標設定の見直しとあわせて、従来の成果指標である「農業産出額における、野菜・果樹・花き・茶・いぐさの占める割合」では水田品目等の情勢等に左右されることが等も考慮して成果指標の見直しを行い、平成29年度から、成果指標を「野菜・果樹・花き・茶・いぐさの農業産出額」、目標値を「H29年度 1,255億円、H33年度 1,305億円」と設定することとした。</p>
<p>② (意見)事業実施における契約監理について 福岡市から受けた報告文書にて、落札業者の選考過程の詳細が不明であった。県は、市から提出を受けた入札結果報告・着工届に、確認した入札の詳細な状況についての内容を記述しておくことが必要である。</p>	<p>落札業者の選考過程の詳細については、提出を受けた入札結果報告・着工届に、入札の詳細な内容を確認・記述することとした。</p>
<p>③ (意見)目標の実績との関連性について 当事業の成果指標として「農業産出額における、野菜・果樹・花き・茶・いぐさの占める割合」が挙げられているが、目標と実績との関連性に疑問が持たれる。成果指標としては、関連する農業生産物の産出割合よりも、当事業を利用した市場の取扱量の増加数等とすべきではないかと思われる。また、事業の評価に当たっては、投入した事業費を経年比較したり、民間事業者や他自治体の指標と比較したりすることによって成果を評価すべきである。当案件は総事業費が高額であるため、当該成果について経済性の観点からも検討すべきであった。</p>	<p>従来の成果指標である「農業産出額における、野菜・果樹・花き・茶・いぐさの占める割合」では、卸売市場の整備に関する事業目標と実績との関連性が不明確であるため、平成29年度から卸売市場整備の目標と実績の十分な管理を図る指標として「卸売市場の取扱量の十分な管理を定めることとした。 また、事業の評価については、国要綱にもとづく事業評価、費用対効果分析に経済性の観点からの評価・検討を加え、引き続き適切に実施する。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
〔各論〕水田農業振興課	
1. 農業生産総合対策事業費(経営体育成支援事業費)	
<p>① (意見)成果指標の目標値の設定と事業の実施について</p> <p>2つの成果指標のうち、成果指標①「新規就農者数達成状況」に関する実績は既に最終年度の目標を達成しており、成果指標として設定する必要があるのか否か検討する必要がある。成果指標②「法人化した集落営農組織」に関する実績は目標未達であるため、新たな目標値を設定する必要があるのか否か検討する必要がある。また、事業目的に比較して実績件数及び金額が少ないため、成果指標の検討と併せて、適正な予算規模についても検討する必要がある。</p>	<p>成果指標の設定について検討し、平成28年度事業は、既に目標を達成していることから、成果指標「新規就農者数達成状況」を削除し、成果指標「法人化した集落営農組織」のみとする見直しを行った。予算規模については、平成29年度当初予算編成時に要望調査や実績を勘案して、適正規模への見直しを行った。</p>
2. 農業生産総合対策事業費(水田農業生産総合対策事業費)	
<p>① (意見)事業実施先における契約監視及び成果指標について</p> <p>一者のみ参加の競争入札について、参加者が増加するような公告方法や業者への呼びかけ等を指導する必要がある。また、検査調査に入札経過等の状況をより詳細に記載すべきである。3つの成果指標「等米比率」、「元気づくし」の作付面積、「ラ一麦」の作付割合」のいずれも7割程度の達成率であり、平成28年度までの計画の目標値を達成できるか疑問が持たれる。複数年間に亘り実施する事業は、年度ごとに評価を実施し、実施方針の見直しを行い、目標設定に問題があれば設定を見直す必要がある。</p>	<p>入札の公告方法について、現在の方法に加えて更に広く周知できような方法の検討を実施主体に促すほか、入札結果報告に公告の方法についての資料を添付させ内容を確認することとした。目標値については、平成29年度当初予算編成時に実績等を勘案し、設定内容を見直した。</p>
3. 「ラ一麦」ブランド化推進費	
<p>① (意見)目標の達成状況について</p> <p>「認知度」、「使用店舗数」、「ラ一麦」栽培面積」の3つ全ての成果指標が目標の5割程度の達成率である。複数年間に亘り実施する事業は、年度ごとに評価を実施し、目標設定に問題があれば設定を見直すことも検討すべきである。</p>	<p>平成27年度は認知度が54.2%となるなど各指標の実績は増加しているが、目標設定について、年度毎の実績等を勘案し、問題があれば内容を検討することとし、平成29年度当初予算編成時に見直した。</p>
4. 農地中間管理機構事業費	
<p>① (意見)予算の執行について</p> <p>当事業のうち農地中間管理機構事業は執行率15.8%、機構集積協力金交付事業は執行率4.6%に留まって、予算額と執行額に差が生じている。成果目標を達成するための適正な予算策定を行う必要がある。また、農地集積・集約化について、今後事業が安定した段階で生産コストの削減効果を評価する必要がある。</p>	<p>平成27年度は、前年度実績の3倍を超える1800haの集積ができ、農地中間管理機構事業は執行率25.4%、機構集積協力金交付事業は補正予算と合わせて938百万円を執行し、執行率73.0%となった。当事業の成果目標は、平成28年度までに担い手の利用集積率60%、平成29年度以降は本年度内に見直し中の県農林水産基本計画と整合を図りながら設定する。この成果目標を達成するため、適正な予算執行を図っていく。</p> <p>生産コストの削減効果については、経年変化も考慮しながら、今後、評価を行っていく予定である。</p>